

表

青少年に関する相談連絡機関「コースプラザ」				
内容	相談機関	住所	時間	電話番号
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 (子ども・若者/保護者) ※来予約 (予約受付:10時~21時)	コースプラザEAST [9:45~19:00]	船持いのち・豊ゆめセンター一階 (船持町2-6-35)	火・木・金 13時~17時 土 13時~17時 日 18時~20時 ※ 13時~15時	072-628-6993
	コースプラザWEST [14:55~19:00]	船持いのち・豊ゆめセンター一階 (船持町10-28)	木・土 13時~17時	080-9807-5051 080-4973-3681
	コースプラザSOUTH [10:30~18:00]	浜田のち・豊ゆめセンター一階 (浜田3-11-13)	月・水・金・土 10時~20時	072-655-3761
	コースプラザNORTH [14:30~18:00]	船持いのち・豊ゆめセンター一階 (船持町10-28)	木・土 13時~15時 18時~20時	072-655-1821
	コースプラザCENTER [10:30~18:00]	新栄宝センターローズ WAM(宛町 4-7) 上中島青少年センター (上中島 2-11-22)	火・水・金 10時~18時 木・土 13時~15時 18時~20時	080-1521-4624

青少年に関する相談連絡機関 「大人も子ども、まずは電話で相談できます!」				
内容	相談機関	時間	電話番号	QRコード
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月~金 9時~17時	072-625-7830	[QRコード]
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホット電話相談	月~金 9時~17時	072-627-5511 0120-147970	
すこやかホットライン	大阪府教育センター	月~金 9時30分~17時30分	06-6507-7361 (6歳児) 06-6507-7362	
24時間子供SOSダイヤル 【子ども専用】子どもの悩み相談フリーダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-0-78310	
子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月~金 8時30分~17時15分	0120-007-110	
少年非行等に関する相談 虐待、助言(少年育成会)	茨木市 サポートセンター	月~金 9時~17時45分	072-625-6677	
少年の立ち寄り支援 (育成会)	茨木市 サポートセンター	月~金 9時30分~18時	072-621-4114	
犯罪や非行に関する相談	茨木市民生保護 サポートセンター	月~金 10時~18時	072-620-8310	
子どもや家庭に関する さまざまな相談	茨木市 サポートセンター	月~金 9時~17時45分	06-6389-3526	
児童相談所相談専用ダイヤル	茨木市児童相談所 相談センター	24時間 365日	189 (無料)	
児童虐待相談専用ダイヤル	茨木市児童虐待 相談センター	月~金 9時~17時	072-624-8951	
子育て相談	船持のち・豊ゆめ センター一階 こども相談室	月~金 10時~18時	072-624-0961	
青少年に関する相談 子どもや保護者子ども教育 に関する悩み	茨木市教育委員会 社会教育課	月~金 8時45分~17時15分	072-622-5180	
少年非行防止活動	茨木市教育委員会 生活安全課少年係	月~金 9時~17時45分	072-622-1234	
商品・サービスの契約や 解約等に関する相談 (インターネット関連の トラブル含む)	茨木市消費生活センター	月~金 9時~16時30分 第2・4・6日 9時~12時	072-624-1999	
ひきこもり・ニート・ 不登校に関する悩み・相談	茨木市子ども・若者 支援センター	月・水・土 10時~17時	072-646-5526	

茨木市青少年健全育成運動重点目標
子どものSOS ほっとけん!
大人が気づいて声をかけあう関係づくり

茨木市・茨木市教育委員会・茨木市青少年問題協議会

次なる茨木へ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

両面について

- ・背景、タイトル等の色合を変更します。
- ・子供・子どもの表記を「こども」とします。(機関の名称や事業の固有名詞は除く)

相談機関について、内容を確認、更新します。

令和6年度(2024年度)版
令和6年(2024年)3月現在
という文言に更新します。

裏

青少年健全育成のための行事

子どもの発するSOSのサイン

SOSをキャッチしたら

家庭で

学校や地域で

ネット世界で

インターネット内では

いま伸びよう 茨木の未来をひろく青少年見守ろう わが子 ひとの子 みんなの子

子どものSOSに気づいたときの相談連絡機関があります(裏面)

いくつかの写真を更新します。